

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社（証券コード：ー）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J-1

■格付事由

- (1) 伊藤忠商事と丸紅の鉄鋼製品分野が統合して設立された鉄鋼専門商社。株主構成は伊藤忠商事と丸紅が50%ずつとなっている。日本製鉄、JFE スチールを中心に国内外で幅広い仕入先を有する。販売面では両株主の商権を引き継いでおり顧客基盤が安定している。総合商社系としてのノウハウを武器に海外での事業展開が進んでいるほか、鋼管などエネルギー関連の取り扱いに強みを持つ。
- (2) 事業環境の好転により今後は業績が改善する見通しである。製造業向けは新型コロナウイルス感染拡大による影響から需要回復が進んでおり、好調な販売が続くとみられる。また、鋼材需給のタイト化を要因とした海外鋼材市況の上昇により、当面は輸出で高い収益性が見込まれる。北米建材事業は旺盛な需要を背景に引き続き全社の利益を支えると考えられる。一方、鋼管は需要回復が鈍く、本格的な業績改善に時間を要する可能性がある。財務面では運転資金の増加はあるものの、大型の投資は計画されておらず、財務の健全性は維持できる見込みである。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 21/3 期親会社の所有者に帰属する当期利益は 174 億円（前期比 22.0%減）と 2 期連続で減益となった。コロナ禍における製造業向け需要の減退や、原油価格下落などを受けた鋼管の取扱数量減少が主因である。22/3 期は業績が改善すると考えられる。需要回復に伴って取扱数量の増加が見込まれるほか、鋼材市況上昇を背景とした北米建材事業での利幅の拡大も寄与すると想定される。中期的には鋼材市況の上昇が一巡し北米建材事業の利幅が縮小するとみられるが、国内外の旺盛な需要を背景に当面の業績は底堅いと考えられる。
- (4) 21/3 期末のネット DER は 1.1 倍（20/3 期末 1.4 倍）とやや改善した。運転資金の減少に伴い、有利子負債の削減が進んだ。22/3 期は取扱数量の増加や鋼材の値上がりによって運転資金負担が高まる見通しであり、有利子負債は増加すると考えられる。他方、好調な業績を背景に親会社の所有者に帰属する持分の拡充も見込まれ、財務内容の悪化は限定的とみられる。

（担当）水川 雅義・近藤 昭啓

■格付対象

発行体：伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	700 億円	J-1

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年9月13日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：水川 雅義
3. 評価の前提・等級基準：

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「鉄鋼」(2012年3月26日)として掲載している。
5. 格付関係者：

(発行体・債務者等) 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル